OUKA
The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	「笑う写真」誕生経緯再論 ： 「公」と「私」の相剋
Author(s)	岩井, 茂樹
Citation	日本語・日本文化. 2026, 53, p. 150-122
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/104004
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

〈研究ノート〉

「笑う写真」誕生経緯再論 ―「公」と「私」の相剋―

岩井茂樹

はじめに

筆者はこれまで、日本人がなぜ笑って写真を撮るようになったのかという疑問を抱き、その理由を探ってきた。その結果、明治四四年（一九一一）二月一一日に発行された雑誌『ニコニコ』が大きな役割を果たしていたことが明らかになった。この雑誌はニコニコ倶楽部から出されたものだ。不動貯金銀行理事の松永敏太郎が青柳有美や黒田湖山の説を聞き、同銀行の頭取・牧野元次郎の賛同と援助を受けて発刊したもので、雑誌の口絵写真には大量の笑顔写真（これを以下、「笑う写真」と呼ぶ）を載せた。また『ニコニコ』は「ニコニコ主義」を鼓吹するために創刊された雑誌だったために、記事内容も絶えずニコニコせよというメッセージを送るものであった。ニコニコすると心身は健康になり、商売は繁盛し、家庭は円満になるという。その反響は予想以上で各地にニコニコを冠した商店が出来たり、商品が発売されたりした。雑誌も多い時には当時として第二位の七万部を発行するまでに大きくなった。

このような事実をこれまでの論考で明らかにしてきた。

ただし、逆に「なぜ昔の日本人は写真で笑わなかったのか」という問いが残る。この点も明らかにしないと、なぜ雑誌『ニコニコ』で笑うようになったのかを明確にできない。換言すると、笑わなかった理由を明確にすることによっ

て、なぜ「笑う写真」を撮るようになったのか、その理由がより明確になるだろう。

本稿は先行研究、具体的には研究論文ではないが、石黒敬章氏の「笑う写真のプロフィール」という記事を参考にしながら、「笑う写真」がなぜ大正期まで生まれなかったのかを明確にすることを目的とする。とくに、その理由を「公」と「私」の問題であることを明確化することを目的としている。

なお、引用に際しては、読みやすさを考慮し、ルビは必要最低限まで削除した。また二字以上の繰り返し記号については該当する文字を補った。そしてこれも読みやすさを考慮し、旧漢字を通用漢字に改めた。

一　幕末から明治期における「笑う写真」の状況

石黒敬章氏は古写真の蒐集家である。研究論文ではないが、氏の論に「笑う写真のプロフィール」という短文がある。それを検証しながら論を進めることにする。

まず石黒氏は次のように言う。

> 少なくとも、明治時代までは日本人は笑って写真を写さなかった。私は古い日本の写真を集めているのだが、幕末明治期の笑顔写真はほとんど見ない。明治中期以前の写真で、私が知り得た笑顔の写真は二十枚程度でしかない。(二)

この言説は二つのことを意味している。一つは日本に写真が入って来た幕末から明治初期までは「笑う写真」が「ほとんど見」えない、ということ。もう一つは、明治中期の写真では、あくまで石黒氏のコレクションの範囲であるものの、二十枚程度はある、ということである。つまり、徐々にではあるが、その数は増えていたのである。

続きを見てみよう。

その代表的なものを挙げれば、歴史写真の本にあるものでは、大坂屋与兵衛撮影の土佐藩士中岡慎太郎の肖像。下岡蓮杖撮影の笑う町医者などがあり、私のところの写真では、大阪の写真師中邨雅朝撮影の町人、下岡蓮杖が写したと思われる信濃松本丹波守肖像などがある。最近、横山松三郎という明治を代表する写真師の肖像に、大笑いしたものが見つかって話題になったりした。(二)

歴史写真では中岡慎太郎（一八三八～一八六七）の写真や、町医者のものなどがあり、また石黒氏のコレクションの中には町人や松本藩主松平丹波守の肖像写真が笑っているという。最近では横山松三郎という明治を代表する写真師が大笑いしている肖像写真が話題になったともいう。図1は中岡慎太郎の笑顔写真である(三)。

これはかなり有名なものであり、「笑う写真」としても貴重なものである。中岡慎太郎は慶応三年



図1：中岡慎太郎肖像写真

（一八六七）に死んでいるから、幕末の写真ということになる。

ここで注意しておかないといけないのは、松本藩主松平丹波守（松平光則〈維新後、戸田光則と改名〉；一八二八～一八九二）以外は、当時としての身分がそれほど高くないということである。唯一写真が特定できる中岡慎太郎も庄屋の子であり、当時もっとも高い身分とされた武士階級ではない。またこの写真は「私」的な写真ではないだろうか。

ともあれ、明治中期でも「笑う写真」が少なかったことが確認できる。

続いて石黒氏は次のように言う。

> 幕末から明治中期までに撮られた写真はそう多くはない。といっても、何万、何十万という数にはなるだろう。笑った写真はあまりにも少ないと言わざるを得ない。(四)

現在と比べると数は少ないとはいえ、当時でも何万、何十万枚もの写真が撮られていた。それにも関わらず、「笑う写真」は数十点しか見つからないのは、やはり何か理由があったのでは、と石黒氏は考えている。

二　「笑う写真」を阻むもの

そこで石黒氏は三つの理由を挙げている。

①露出に時間がかかった、②写真館では厳粛さがモットー、③儒教の精神、という三つである。

これを一つずつ検証していこう。

まず①について。石黒氏が言うように、「日本に伝わった初期の写真は湿板写真というもので、露出時間が長かった」ようだ。石黒氏の論を見てみよう。

「晴れて暖かなる時は僅かに六七セコンドにて足れり、曇りて寒き時は二三十セコンドより四五十セコンドにも及ぶ」と『写真鏡図説』にある。これによると最低、五、六秒はかかったようである。それで湿板写真の時代には、首押さえという道具を使って、顔を動かないように固定して肖像写真を撮ったものだった。そのため、何秒もの間笑い続けることは困難だった。というのがこれまで笑う写真が写されない理由とされてきた。(五)

この発言は重要である。つまり、露出に時間がかかるために笑うことができなかった、というのが従来通説とされてきたというのである。なるほど、湿板写真であれば、乾くのにどうしても長い時間がかかる。少しの時間でも表情を保つのが難しいのに、それが何秒単位になると、かなり困難になる。ましてや笑顔を保つのは至難の業だ。従来、この説がほぼ定説となっていたことも首肯できる。

ここで石黒氏は一つの実験をしている。

ところが、私が湿板写真の撮影実験をしてみると、晴天の日の屋外での露出は、二、三秒（絞り五・六）で事足りた。二、三秒であれば笑い続けることは容易である。(六)

石黒氏が湿板写真で実験したところ、二、三秒で写真が撮影できたという。であれば、笑顔を保つことは容易である、と石黒氏は言う。恥ずかしささえなければ、理論的には可能な範囲かと思われる。続いて、

その上、明治一六年に日本でも乾板の使用が始まり、一秒の何分の一で撮影が可能になってからも、依然として笑う写真は撮られていない。どうも露出時間だけの問題ではないようである。（七）

と述べ、従来の説だけでは不十分であることを指摘している。

そこで石黒氏が考えたのが②と③の理由である。まず②から見て行こう。明治時代には写真機は貴重なもので、高価なものであった。だから、多くの人は写真館に行って写真を撮ることになる。

明治時代までは、写真を撮るには写真館に行かなければならなかった。カメラはすこぶる高価だったし、DPE店もプリクラもないのだから致し方ない。写真館には偉そうな写真師がいて、大きな写真機が設えてあった。写真撮影は高価であったから、厳粛にみせることも必要であったのだろう。明治期の写真館はどこも立派で際立っている。（八）

一般的に写真を撮るには、写真を撮るには写真館に行かないといけない時代であった。そこでは厳粛な態度が求められる。したがって笑顔などもっての外だと石黒氏は言うのである。さらには、

そして威厳に満ちた写真師の先生が写す段になると、「ハイ、写します。お動きになりませぬように」と声高に言ったのである。お客は緊張してとても笑えたものでは無かったのである。（九）

写真師の態度も一役買っていたという。威厳に満ちた写真師が動かないように威圧的に声をかけたために、笑うどころではなかった、というのだ。なるほど本当にそういった雰囲気だったとすれば、笑ってなどいられないであろう。

撮影のポーズも写真師に言われるままであろう。「見本の中からお選びください」とか説明され、好きなポーズを選ぶ。その中に笑顔の写真がなければ、好んでニタニタすることは憚られた。(一〇)

笑顔という選択肢もなかったようである。何しろ前例がない。というより、あっても稀であった。だから多くの人は無難な顔、つまり笑顔ではない顔を選択したのだという。

③に移ろう。これは大きな問題である。今までは技術や雰囲気の問題であったが、今度は思想に関することである。石黒氏はある時、「ゆうもあ倶楽部」理事長の春風亭柳昇師匠にこの話をした。すると返ってきたのは「儒教の影響もあるのかねえ」というものだった。これに対して石黒氏は「さすがに的を射ている」と納得したようだ。その続きを見てみる。

私は不勉強なのでよくは知らないが、儒教は武士階級の道徳の根幹をなすものである。「武士は三年に片頬（武士は笑ってはいけない。もし笑うなら三年に一度だけ片頬で笑いなさい）」などといって、笑うことは不謹慎でふしだらな行為と見なしていたようだ。

明治になっても、男は人前では威厳が失われると思い、いつも苦虫を噛み潰したような顔をしていた。女性だって井戸端会議などでは笑ったのだろうが、公の場では口に手を当てて微笑む程度だった。(一一)

つまり、儒教が強く影響しているというのである。ここは重要な箇所なので、次章で詳述する。先に進もう。

百年前に来日した外国人は皆、日本女性が手で笑みを隠すのを奇妙に思い、男性が笑わないのは礼儀だと感じ

取っていたようだ。当時の日本人にとっては、笑いは私的なものだったようだ。それ故、写真を写すとき笑うことなど、もってのほかだったのだろう。（一二）

確かに、幕末から明治にかけて来日した外国人の記録にはそうした例が散見される。代表的なのはラフカディオ・ハーン（小泉八雲：一八五〇～一九〇四）のエッセイ「日本の微笑」であろう。このように、笑う場合が西洋人とは異なることも縷々指摘されてきた。だが、これは日本に限ったことではない。東洋全体で問題になっていたことだ（一三）。

最後に石黒氏は、

私見だが、明治期に落語の小屋が流行ったのは、小屋の中では日常の拘束が解かれて存分に笑えたからではないだろうか。（一四）

と考察している。

なるほど、これは一見何気ない指摘であるが、「笑う写真」を考える際に大きなヒントとなるものだ。日常の拘束からの解放。つまり「公」からの解放があれば、笑ってもよかったわけである。これについては「五」で詳述する。

三　儒教の影響か？

先に石黒氏は「武士は三年に片頬」ということわざを挙げていた。まずはここから見ていこう。この語であるが、

元は「男は三年に一度しか笑ってはいけない」というものだったと思われる。

その証拠に、『譬喩尽（たとえづくし）』（一七八六）の巻第四に「男は三年に一度計不レ笑（ハカワラハヌ）もの」とある（一五）。これがどうやら薩摩（鹿児島県）の方言になったようだ。『俚言集覧』（一八一八年頃）では、「三年にかたふ笑ふ薩摩の諺也。かたふは偏頗也。少笑人を云」となっている。これはわりと近年まであって、どうやら薩摩では「武士は三年に片頬」ということわざと併用されて残っていたようだ。

それは野村伝四『大隅肝属部方言集』（一九四二年）に、「サンネンデカタフ」という項があることからもわかる。そこには次のような説明がある。

> 固い家庭では男児が矢鱈に笑ひでもしたら母親はこの語を引用し、「古の武士は三年に片頬だけ笑ひ、次の三年に別の頬が笑ひを見せた位、容易に笑つたりしかかつたもの」と厳戒を加へた。（一六）

ここからわかるのは、これが戦前はあくまで方言の一部であり、全国的な戒めではなかったことである。もう少し広く考えたとしても、せいぜい武士階級にとどまるか、その影響を受けた厳格な家庭にとどまるものだろう。

もう一つ例を挙げておこう。北山易美『さつまのことわざ』（一九六八年）では、「男は三年に片頬」という項があり、次のような説明がなされている。

> 昔は士族平民を問わず「男は口を結んで目を開いておれ、女みたいに笑うものではない、男は三年に一度片頬だけ笑え」と、しつけられた。（一七）

つまり、ある時点までは薩摩の方言だったわけである。実際、薩摩藩出身の明治の軍人たちはそのようなしつけを

されていたようだ。

たとえば西郷隆盛（一八二八～一八七七）によると、樺山資紀（すけのり）（一八三七～一九二二）は「片頬の覚之進」と呼ばれていたようだ、

> 樺山は「男は三年に片頬」という郷土の諺を堅く守つて、三年に片頬しか笑はぬといふので「片頬之覚之進」と綽名を取つたほどの変わりものだから、親戚に会はうが恋人に会はうが決して笑はない。（一八）

樺山は、「男は三年に片頬」という「郷土の諺」をかたくなに守っており、その結果、「片頬の覚之進」という綽名さえとったほどの人物だった。これを西郷は「変わり者」としている点が興味深い。親戚に会うときも、恋人に会うときも絶対に笑わないというのである。つまり、「私」的な場でも決して笑わなかったというのだ。

図 2 は樺山の肖像写真である（一九）。

また、日露戦争で大将をつとめた川村景明（かげあき）（一八五〇～一九二六）には次のようなエピソードがある。



図 2：樺山資紀肖像写真

> 将軍の幼時は厳格なる武士教育を受けたり。父野崎吉兵衛氏は頗る厳格なる性質なる人にして、将軍に施すに先づ堅苦しき家庭教育を以てせり。「男子は三年に片頬」とて、寡言を旨とし、容易に喜怒哀楽を顔色に現はさゞるを男子の本領となし、堅く之を以て児等を訓戒せり。(一〇)

川村は子どもの時、厳格な武士教育を受けたという。父の野崎吉兵衛は大変厳格な性格の人であったため、川村に堅苦しい家庭教育を施した。「男子は三年に片頬」として、できるだけ無口であることを旨とし、容易に喜怒哀楽を表情に表さないことが男子の本懐であるとして、とにかく固くこうした方針で子どもたちを訓戒した、という。

樺山も川村も薩摩藩の出身である。第二次世界大戦後、もう少し具体的には一九六〇年頃からこの言葉は方言としてではなく、昔の言葉として紹介されるようになっていく。石黒氏などもその影響を受けた人物に違いない。方言ではなく、一般的な諺として認識しているからである。

それはさておき、このような風潮がどこから来たかと言えば、正直その根源を探るのは難しそうだ。ただ、一つ言えるのは、これが武士や男子のたしなみとしてしつけに用いられたことである。

現在もっとも古いものも江戸時代の頃のものであるから、もとは武士階級の風俗として制せられたものだと推察される。だが、それは同時に、武士以外、あるいは男子以外は笑ってもいいということにもなるだろう。もちろん限度はあったに違いないが、少なくとも薩摩藩ほど厳しくはなかったはずだ。したがって、少なくとも江戸時代は武士階級や男子以外は笑いに関する、そして諺になるほどのタブーはなかったものと思われる。全国的にはわりと自由であったのではないかと思われるのである。それが明治以降、全国に広まり、上層階級の者は、さも笑ってはいけないような風潮が一気に広まったのではないだろうか。儒教の影響と言えばそうかもしれないが、どちらかというと武士の気風、あるいは薩摩藩の常識と言い換えた方が正確だと筆者は考える。

もう少し付け加えると、男は当然のことながら、武士も男性である。もしこの格言が強力なものであったなら、男

性や武士は幕末明治初期では特に笑わなかっただろうが、女性も笑っていない。ということは、儒教の影響や、先の格言とは異なる、男女に共通した要因が存在するはずである。それが次章以降に論じる「写真機の発達」と「公私の問題」なのである。

それは一旦置くとして、石黒氏は指摘していないものの、実は明治には笑った写真が複数存在する。エドワース・S・モース（一八三八～一九二五）が蒐集した、いわゆる「モース・コレクション」には、笑顔写真が数点あるが、これらは女性や子供たちだけである（二二）。図 3 がそれを示す写真である。



図 3：庶民の笑顔（モース・コレクション）





図４；雑誌『笑』の広告と笑顔写真

これらの写真が撮られた年代を確定するのは困難だが、文献ではおおよそ一八九〇年頃の写真とされている。つまり、庶民は笑っていたのである。

その証左となる事実をもう一つ挙げておこう。明治の中期には「笑顔写真」もしくは「笑顔の写真」という言葉でこうした写真は呼ばれていたことである。

例えば一九〇七年に創刊された雑誌に『笑』（笑社：光村合資会社）というものがあった。その広告には「笑顔写真」とある。確かに毎号ではなく、その口絵写真も枚数は少ないものの「笑顔」の写真が掲載されている。図４は『笑』第二巻第二号に載る広告と、「笑顔」の写真である。(二二)

換言するなら、当時身分の高い人たちは武士階級か貴族階級の出身だから笑わなかったが、身分のさほど高くない人たちは笑っていたと考えられる。ここには「分限思想」が関わっているかもしれない。

ただ、この雑誌には毎号、募集していた「美人

写真」は掲載されているものの、実際には「笑顔写真」が掲載されることは少なかった。この辺りが、笑う写真を大量に掲載した雑誌『ニコニコ』とのもっとも大きな違いである。

その他、『團團珍聞』の「狂体俳句」に「思ひ出しては独(ひとり)で笑顔写真ながめてねずみ啼き」(二三)や、都都逸に「無事な笑顔の写真を見(み)れば留守に痩せたも知らぬ振(ふり)」(二四)などが見える。どれも個人的な写真であると思われるところが共通しているが、ともかく個人のもとにはすでに笑う写真はあったものと推察される。

それは置くとして、もっと重要なのは儒教の影響のなかった西洋人たちも明治中期まで、あるいは人によっては明治末期まで笑っていなかったのである。もっと言えば、儒教の影響が強かった中国や朝鮮半島の人々も同じように儒教の影響で笑わなかったのか、という問いも解決しないといけない。

したがって、日本人が写真で笑わなかった理由を、儒教の影響だけに限定するのは、少し乱暴な議論だ、と言わざるを得ない。つまり、儒教の影響とはまた違った要因があるものと思われる。

四　写真館という抑制装置

先に石黒氏も述べていたように、明治期には通常、写真館へ行って写真を撮るのが普通であった。そこでは厳粛な写真が当時は求められたようだ。

だが、明治も中ごろになると写真史に新たな動きが起こる。そう、スナップショットの流行である。『日本大百科全書（ニッポニカ）』の「スナップショット」の項には次のような説明がある。

> 1880 年代の終わりにハンドカメラとロールフィルムが考案され、持ち運びや操作の簡便さから、写真撮影がアマ

チュアに流行し、いわゆるスナップショット時代が始まった。(二五)

また『カメラとにっぽん』という書籍には、次のような説明もある。

それまでのコロジオン湿板写真法に比較して手軽に撮影や現像処理などができるゼラチン乾板の一般化により、明治時代中期になると、趣味で写真を撮影するアマチュア写真家が現れる。（中略）

大衆、特に青少年層に向けた製品として、1903年には小西本店から乾板を使用するボックスカメラの「チェリー手提暗箱」が発売され、1911年には同社から発売された乾板クラップカメラの「ミニマムアイデア」が人気を集めるなど、明治末期ごろからかめらと感光材料の工業製品化が進み、写真趣味は一般にも広まった。やがて乾板より手軽なロールフィルムが主流となり、1910年代中ごろの大正期には、カメラと写真を愛好するアマチュアがさらに増加する。(二六)

要するに、写真館にわざわざ足を運ばなくても人物の写真が撮れるような時代になったのである。最初は雑誌や新聞の記者など仕事の必要性から使い始めたものであろうが、それが徐々に一般大衆にまで広がっていく。それが明治後半から大正時代にかけてのことであった。

石黒氏も明言しているように、「笑う写真は大正時代から」(二七)なのである。その背景には写真機が手軽に使えるようになり、その結果、アマチュア写真家も増大していったという事情があった。もう写真は写真師だけのものではなくなったということだ。

無論、「公」的な写真は写真館で撮ることが多かったようだが、「私」的な写真がこのスナップショットの登場によって格段に増えたのである。その機会の増大によって、撮る方も撮られる方ももっと気軽に「笑う写真」が撮れるよう

になったと思われる。

五　公と私

ここまで見てくると、ある重要なキーワードが表出してくる。それは「公と私」の問題である。西洋ではあくまでも「私」が重視され、その上に「公」が成立する。他方、日本ではまず「公」があり、そこに「私」の入る余地があれば、「私」を入れてもいい、という具合になっている。つまり、「公」の意識がまず優先され、「私」はその後についてくるものだ。

それがわかる一例を挙げよう『譬喩尽』に「公（おほやけ）の私（わたくし）」という格言がある（二八）。これはいろいろな意味に取れるが、西川静一氏は、謡曲の「俊寛」の用例を示して、次のように言う。

> オオヤケとワタクシとは対立する関係でも排除しあう関係でもなく、しかし、対等な関係ではない。つまりは、オオヤケの下位にオオヤケに従属しつつその領域を許容されたワタクシというべき両者の関係がそこにある。（二九）

少なくとも日本では「公」が優先され、その下に「私」が従属していることになる。「私」は「公」をなかなか超えにくい構造になっているのだ。

また溝口雄三氏も、中国の公私の関係と比較しながら、次のように記す。

> 私的なつながりの共同体が公である、という中国特有の公私は、日本人の領域の共同性からは理解しにくいもの

であるため、日本人は公私のけじめのないルーズなものとして批判する。（中略）この、いわゆる公私のけじめは、日本人のほとんどの社会人が職業倫理として身につけているものである。(三〇)

写真も同じであろう。まず「公」式な写真が優先され、写真館で撮られる。「私」的な写真は売り物にもならないし、特に「公」にするものでもない。あくまでも「私」的に楽しむものだ。だから、石黒氏のようにコレクションになるようなものは「公」的な写真ばかりだったのである。先に見た『團團珍聞』の「狂体俳句」や都都逸の例を見ても、笑う写真はいずれも個人的な写真であり、「私」の領域に属するものだ。逆に雑誌『笑』は「笑顔写真」を募集していたにも関わらず、実際の掲載数は少なかった。これは「笑う写真」が「公」になるのを避けたいという理由からではないだろうか。

つまり、本来、「私」的領域に属する笑う写真の「公」的領域への解放が必要だったのである。その役割を果たしたのが雑誌『ニコニコ』だった。

図5は『読売新聞』に載った雑誌『ニ


雑誌「ニコ〳〵」の出現。見よ看よ

△政治家も＝ニコ〳〵せよ　△教育家も＝ニコ〳〵せよ　△宗教家も＝ニコ〳〵せよ　△商人も＝ニコ〳〵せよ　△銀行家も＝ニコ〳〵せよ　△會社員も＝ニコ〳〵せよ　△官吏も＝ニコ〳〵せよ　△美術家も＝ニコ〳〵せよ　△文藝家も＝ニコ〳〵せよ　△藝術家も＝ニコ〳〵せよ　△醫者も＝ニコ〳〵せよ　△夫人も＝ニコ〳〵せよ　△令嬢も＝ニコ〳〵せよ

人生ニコ〳〵主義＝は或大なる眞理の見地より尤も眞面目に福徳圓滿のニコ〳〵主義を鼓吹す可く雑誌「ニコ〳〵」發刊に當り左記の懸賞募集を爲す振つて投稿あれ

◎雑誌ニコ〳〵表紙圖案＝高尚にして優美、加之も眞面目にしてニコ〳〵の情趣溢るゝもの（何んてニコやかな絵よ）

◎ニコ〳〵寫眞＝（何んてニコやかな絵よ）

◎ニコ〳〵文藝＝（何んてニコやかな絵よ）

（懸賞規定）

一、表紙圖案……一等金拾圓、二等金五圓、三等金三圓

一、ニコ〳〵寫眞及文藝……一等金二圓、二等金一圓、三等金五十錢

右各種題意締切一月二十日限の事

初刊二月十一日紀元節本誌ニコ〳〵にて發表

本誌定價（一部金九錢（郵稅共）一ケ年金五拾錢前納者を會員とす）

東京新橋（南金六町十五番地）

ニコ〳〵倶樂部

雑誌發行所

電話新橋三〇〇四二九番

図5：雑誌『ニコニコ』創刊号広告（『読売新聞』）

コニコ』の広告である。（三一）

ここで「ニコニコせよ」と呼びかけられているのは、「政治家」、「教育家」、「宗教家」、「商人」、「銀行家」、「会社員」、「官吏」、「美術家」、「文芸家」、「芸術家」、「医者」、「夫人」、「令嬢」である。

これらのほとんどは、当時身分の高い人たちであり、また「公」の場で笑顔を見せる事が少なかった人たちである。逆に言えば、「私」領域では「笑顔写真」は撮ってもよかったかもしれないが、「公」的な場に写真を載せることは従来憚られてきた人たちであろう。それを雑誌『ニコニコ』は「公」の場に引っ張り出した。これは雑誌『笑』が本来しようと試みたものだが、そこでは叶わなかったことである。

余談になるが、この後、ニコニコという言葉自体が「公」の領域に多用されるようになる。それを証明する記事を次に挙げよう。

> ニコニコ写真、ニコニコ亭、ニコニコ饅頭、ニコニコ織、ニコニコ何々と近来ニコニコとの名まえをあらゆる固有名詞に附することが流行し出したことは、誰も知る通りである。（三二）

このように「ニコニコ」という言葉自体が、雑誌『ニコニコ』によって、大正時代に「公」のものになった。それによって、笑う写真も「私」領域から徐々に離れていくことになる。これによって、どんな身分の人もどんな階級の人も、また男女問わずに「笑う写真」が撮れるようになったものと推察される。これが大きかったのではないか。そう思わせる事例である。

ただし、「公」になることで、得することがなければ、あえて笑うことはしないだろう。「笑いの価値」がなければ、本来「私」的であるはずの「笑う写真」を無理して出す必要はないからだ。その「笑いの価値」を示したのが、雑誌

『ニコニコ』であった。ニコニコすれば、心身健康、商売繁盛、家庭円満になると、雑誌『ニコニコ』は言う。口絵写真で示されている人たちは、それを叶えた人々だ。自分もそれにあやかりたい。そう思わせるものが雑誌『ニコニコ』や、その根底にあった「ニコニコ主義」にはあったのである。だからこそ、大正時代に急激に「笑う写真」が増加するのである。

実は、石黒氏も「公の笑顔、私の笑顔」という項目を作って、次のような指摘を行なっている。

当節、記念写真はVサインを出して笑うのが当たり前になってしまったが、それはあくまで私的写真に限ってのことである。公の写真は未だにおすまし写真の伝統が色濃く残っている。例を挙げれば、免許書やパスポートの写真は笑っていない。(三三)

ただ、残念ながら、石黒氏はこれを「公」と「私」の問題としては捉えていないし、大正時代まで「笑う写真」がなかった理由には挙げていない。その点を一応ここで断っておく。

おわりに

本稿で明らかになったことを列挙してみよう。「笑う写真」がおおよそ大正時代まで出てこなかった理由である。

①露光に時間がかかったというのは、「笑う写真」が出てこない理由の一つであるが、それは幕末から明治初期にかけてのことに限定される。

②写真館では厳粛さが求められたというのも、一理あるが、明治中期には写真館で撮ったと思われる「笑顔写真」も存在したと思われる。写真館で撮ったかどうかは不明であるが、写真機が小型化し、それまでと比べ使いやすくなったことで、写真館以外で写真を撮ることもできるようになったため、「笑う写真」も増えてきたと思われる。

③儒教の影響も確かにあるが、それを端的に示すとされる「武士は三年に片頬」や「男は三年に片頬」というのは、特に薩摩藩で強調されたものであり、それはとりわけ武士階級のしつけの中で使用された言葉であった。「笑う写真」に関して言えば、上層階級や支配階級の人々の格言であり、庶民はこうした言葉からは比較的自由であったと思われる。実際に明治時代の中期の写真には庶民の「笑う写真」が複数確認できる。

④もっとも重要だったのは「公と私」の問題だと思われる。通常、雑誌などに掲載される写真は「公」のものであり、「私」のものではないという意識が強かった。それが雑誌『ニコニコ』によって打破された。従来は「私」のものでしかなかった「笑う写真」が「公」に多く掲載された。特にそこに掲載されたのは、いわゆる「名のある人びと」であった。その結果、「笑う写真」が「公」の場でも見られるようになったのである。

ただし、③に関してはもう少し付け加えておく必要がありそうだ。今でも免許書やパスポート、オリンピックの代表選手の宣材写真などでは、日本人は笑わない。これはそれらがいまだに「公」の領域に属するとされているからである。周知のとおり、西洋のスポーツ選手の宣材写真は笑っていることが多い。これはこうした場合の「笑う写真」は、「私」の領域に属するものだという認識が彼らにあるからだろう。

したがって、日本ではまだ西洋ほど「笑う写真」が公認されていないと言える。だが世界的に見てお札、つまり紙幣に「笑う写真」はまだ使われたことがないように思われる。これはお札が万人にとって「公」認のものだからであろう。

要するに、日本においては「公」「武士」「男」という要素が揃えば笑いにくかったのであり、「男」であっても「私」「武士以外」であれば「笑う写真」を撮っていたと思われる。中岡慎太郎の「笑う写真」がその好例である。実際に

「笑う写真」の少ないのには、実際撮られた写真数の絶対数が少なかったのと、「公」の場に出ることが少なかったことが「笑う写真」を世の中から隠蔽してしまったのである。

だが、そうした状況も明治中期以降、徐々に変化してくる。写真機の改良によって、より「私」的な写真が撮りやすくなった。さらには明治最末期には、雑誌『ニコニコ』が登場する。ここにはいわゆる「公人」と称される人たちの「笑う写真」が多数掲載された。また「ニコニコ」することがいいことだとされ、「ニコニコ」という言葉も流行する。それによって、本来「私」的写真であった「笑う写真」が、「公」の場に出しても恥ずかしくないものになっていった。こうした一連の流れによって、「笑う写真」が大正時代に一般化したのだと推察される。

これは絵画の世界のことであるが、絵画でも肖像画はほとんど笑っていない。思い起されるのは谷文晁筆の木村蒹葭堂（一七三六～一八〇二）の肖像画くらいである。図6は大阪府教育委員会が所蔵する肖像画である（三四）。

また、この肖像画を載せる図録には、本肖像画の制作経緯についての詳しい説明が掲載されている。それを引用してみる。



図6：谷文晁筆「木村蒹葭堂肖像画」
（大阪府教育委員会）

木村蒹葭堂（一七三六～一八〇二）は、大阪北堀江で裕福な酒造業を営む。本草学を学び、さらに詩文、書画、篆刻を手掛ける。当時、書画典籍標本類の収蔵で広く知られ、そのため多くの人が訪れ、その交友の広さでも有名。名は孔恭、号は巽斎、遜斎、蒹葭堂。

羽織姿の半身像で、面長の面貌は笑うようでもあり、にこやかに話しかけているようでもある。まつ毛を毛描する繊細さの一方、肥痩のある描線は伸びやかである。威厳をつくろう肖像が多いなか、一瞬の微妙な表情を描き取る谷文晁の筆さばきはみごとである。款記より、本図は蒹葭堂没後二カ月目の命日に描かれたことがわかる。文晁は、しばしば蒹葭堂を訪ねたことが知られ、また、文晁は「文晁筆花鳥図藁」なる小冊子に本図と同じ蒹葭堂図を描いており、同図藁には併せて、蒹葭堂死去の知らせを遺族から受け、同時に肖像画制作の依頼があり、以前ひそかにスケッチしていた蒹葭堂の姿をもとに完成させたことが記され、制作の経緯が知られる。（三五）

この記述から、この図も本来は「公」的なものではなく、遺族が依頼した「私」的な肖像画、あるいは谷文晁が描いた「私」的要素の強い肖像画だったことがわかるだろう。また木村蒹葭堂は裕福な造り酒屋でもあった。つまり、町人である。当時の階級から言えば、下層に属する人であったのだ。したがって、男性であっても笑っているのであろう。さらには、この図は谷文晁が「私」的に写したものを基に作られたものでもある。その結果、木村蒹葭堂の人柄を偲ばせる特異な肖像画となっている。

絵画でもやはり名の無い江戸の庶民は笑っている。それは何も江戸時代に限定されることではない。平安時代の絵巻物から庶民は笑っていたのである。

それはそうして絵の人物が「公」的なものではないからだ。絵画においても、明治中期から「笑う絵画」が登場する。美人画の流行を創出したとされる洋画家・岡田三郎助（一八六九～一九三九）の美人画などがそれに当たる。

写真も絵画もほぼ同時期に笑顔が見えるということは、もっとも大きな要因は「公と私」の問題だったことを窺わ

せる事実である。話はこれにとどまらない。「笑顔」だけではなく、「視線」も同様なのである。日本では「公」的なものは「視線」をこちらに向けなかった。

筆者はこちらを向く日本画を集めて研究をしているが、考えてみると、こちらに視線を向けてくる絵は「公」的なものではなく、「私」的なものだけである。したがって、日本においていかに「公」と「私」の問題が重要か、わかるであろう。この問題は今後じっくりと時間をかけて考えていきたい。

西洋でも、モナ・リザに代表されるように、「視線」と「笑い」は決して無関係ではないのである。「公」から解放された証。それが「視線」と「笑い」に表れるのだ。

ところで、石黒氏は彼が名付けた「笑子ちゃん」というのを、「笑う写真」のきっかけとしている。その部分を見直してみよう。

> 明治も三十年頃になって、横浜写真（横浜で外国人のお土産として売られた写真）の中に、笑う女性の写真が登場する。横浜浜写真は明治初年から始まり、明治三十年代の終わりまで長期にわたって販売され、貴重な外資を獲得したのである。美人芸者を被写体にした写真も、その中に数多く見いだせる。
>
> しかしながら、笑っている女性はこの女性【写真1】一人なのである。この人の笑顔は、ふくよかで外国人好みだったらしい。残念ながら名前はわからない。そこで私は「笑子ちゃん」と勝手に名付けた。笑子ちゃんは笑う写真を日本人に根付かせた、最大の功労者だと私は思っている。
>
> それまで、笑顔で写真を写した人は幾人かいた。しかしそれは自分用の記念写真であり、秘蔵されてしまい世に影響を与えることはなかった。笑子ちゃんの笑顔の横浜写真は世界中に流布したのである。（三六）

一枚の写真、「笑子ちゃん」が日本の笑顔写真に大きな影響を与えたと言うのである。それはなぜかといえば、「笑

子ちゃんの笑顔は世界中に流布した」からだと言う。

図 7 は石黒氏が掲げた【写真 1】、つまり「笑子ちゃん」の笑顔写真である（三七）。

この続きには、

> それればかりか、明治三七、八年頃から、お土産は横浜写真から絵葉書にと主役が交代するのだが、その絵葉書にも多種多様の笑子ちゃん【写真 2】が見出せるのである。笑子ちゃんは絵葉書の看板娘だった（実際、横浜元町の絵葉書屋さんでは、看板になっている）。その笑子ちゃんの絵葉書はすべて笑っているのである。（三八）

とある。図 8 がその【写真 2】である（三九）。

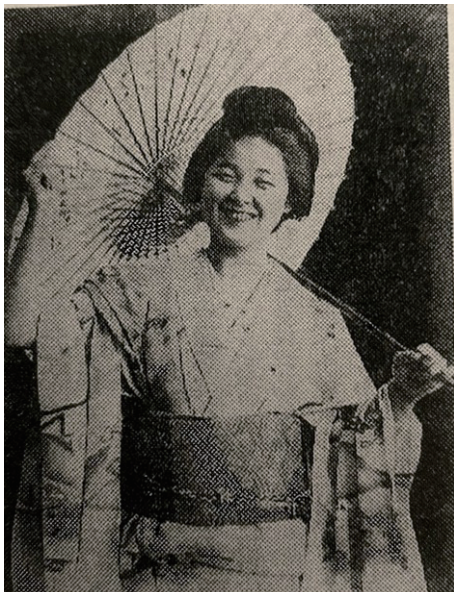


図 7：【写真 1】「笑子ちゃん」

なるほど、笑子ちゃんは人気があったかもしれない。またお土産として海外というか、外国人に人気があったのかもしれない。いや実際人気があったのだろう。だが、それが日本人全体に及ぼした影響はというとどうだろう。果して笑子ちゃんは日本人の「笑う写真」に貢献したのだろうか。筆者はその可能性は極めて低いと考える。なぜなら、石黒氏が言うように、もし笑子ちゃんが日本にも大きな影響を与えるような存在であったなら、何らかの記録、たとえば新聞記事などが残されているはずであるからだ。しかし、それは今のところ発見されていない。つまり、「公」にはなっていないのである。こうした写真はあくまで外国人向けの写真であり、日本で「公」になることはほぼなかっ

た。だからこの説自体は興味深いと言えるが、過大評価しすぎであると、筆者は考える。

石黒氏はその後、雑誌『ニコニコ』三六号を入手して、「こうした雑誌も一般の人が笑って写真を撮る機運を高めたのである」と言っているが、まさしくこの雑誌こそ、「笑う写真」を世に広めた雑誌であった。先述したように、この雑誌こそ「笑う写真」を「私」のものから「公」のものへ、そして「女性や子供」、身分の低い人たちだけのものから、名のある人物のものへと変化させたのである。そこに共通する意識は、「公」と「私」の相剋であり、「私」の「公」からの超克であったのである。より誤解のないように言えば、日本では「公」と「私」は決して対立する概念ではないから、元来「私」の領域にあった「笑う写真」が「公」にも取り込まれた結果、「笑う写真」を写せるようになったのである。これが「笑う写真」誕生の実情であると筆者は考える。



図 8：【写真 2】「笑子ちゃん」

注

（一）石黒敬章「笑う写真のプロフィール」『学鎧』第九五巻第一号、丸善、一九九八年、二八頁。
（二）同前。
（三）国会図書館「近代日本の肖像」から転載。
（四）前掲石黒、二八頁。
（五）同前、二八～二九頁。
（六）同前、二九頁。
（七）同前、二九頁。
（八）同前。
（九）同前。
（一〇）同前。
（一一）同前。前川謙三は「美人審査について」という談話の中で興味深いことを指摘している。

即ち欧米の婦人は概して活発である勿論乱暴と云ふ意味の活発ではなくして快活と云ふ方の活発である、而して我国の婦人よりは大に表情に富んで居るが、日本婦人は成るべく情を面に表さないやうに努めて居る、写真を写す上に於ても同様で米国婦人などは勉めて其情を写真に表はさうと心掛け日本婦人は成るべく之を隠すやうに真面目にスマシ込んで写す、従つて出来上つた写真の見栄が違ふことになる、（『写真新報』第一一七号、写真新報社、一九〇八年六月、五七頁。）

ここから日本婦人がスマシ込んで写真に写ろうとしていたことがわかる。また同記事では、芸者は慣れているから撮りやすいが、令嬢はなかなか難しいという主旨の言説もみえる。

（一二）同前。

（一三）少し時期は遅れるが、日本だけではなく中国やタイなどに滞在した外国人たちも、彼らの笑顔に違和感を覚えていたようだ。中国を舞台にしたLehár Franzのオペレッタ「The Land of Smiles」（一九二九年初演）があったり、William Alfred Raeにタイのことを記した"Land of Smiles"（一九三五年）があったりする。

（一四）同前、二九〜三〇頁。

（一五）高羽五郎校定『譬喩尽』第四巻、高羽五郎、一九五五年、九三頁。

（一六）野村伝四『大隅肝属部方言集』（全国方言集第二）、中央公論社、一九四二年、六四頁。

（一七）北山易美『さつまのことわざ』（鹿児島民俗叢書；一）いなさ書房、一九六八年、五八頁。

（一八）芳賀八千穂『大西郷と床次』（三友堂書店、一九三一年）に載る西郷の手紙中の文言（一七一頁）。

（一九）西郷都督樺山総督記念事業出版委員会編『西郷都督と樺山総督』、西郷都督樺山総督記念事業出版委員会、一九三六年、口絵写真。

（二〇）斎木寛直編『征露第四軍写真帖』博文館、一九〇四年、五九頁。

（二一）小西四郎『百年前の日本』、小学館、一九八三年。

（二二）『笑』第二巻第二号、口絵写真。

（二三）『團團珍聞』第一二四八号、珍聞社、一九〇〇年一月一日、二九頁。

（二四）『團團珍聞』第一三六六頁、珍聞社、一九〇二年四月五日、七頁。

（二五）『日本大百科全書（ニッポニカ）』Japan Knowledge Lib、重森弘淹執筆担当。

（二六）日本カメラ博物館編著『カメラとにっぽん　写真家と機材の180年史』日本カメラ博物館、二〇〜二二頁。宮

崎真二執筆担当。

（二七）　前掲石黒、三一頁。

（二八）　前掲『譬喩尽』、九二頁。

（二九）　西川静一「日本における『公』と『私』の概念」『佛教大学総合研究所紀要』第一一号、佛教大学総合研究所、二〇〇四年、一三七頁。

（三〇）　溝口雄三『公私（一語の辞典）』三省堂書店、一九九六年、八二～八三頁。

（三一）　『読売新聞』一九一一年一月一四日朝刊第一面。

（三二）　『実業の世界』第一八巻第七号、実業之世界社、一九二一年七月、八一頁。

（三三）　前掲石黒、三二頁。

（三四）　佐賀美術館編『企画展　近世の肖像画展』佐賀美術館、一九九一年、一二頁より転載。

（三五）　前掲『企画展　近世の肖像画展』、九六頁。

（三六）　前掲石黒、三〇頁。

（三七）　同前。

（三八）　同前。

（三九）　同前。

Revisiting the Birth of "Smiling Photos" - The Conflict between "Public" and "Private"

IWAI Shigeki

This paper draws on previous research, particularly Ishiguro Takaaki's article "Profile of Smiling Photos," to clarify why "smiling photos" did not emerge until the Taisho period. In particular, it aims to clarify that the reason for this is an issue between the "public" and the "private."

As a result of this investigation, the following was discovered:

It was the magazine Nico Nico that transformed "smiling photos" from a "private" thing to a "public" thing, and from something reserved for "women, children," and people of low social status to something reserved for famous people. The common awareness here was the conflict between the "public" and the "private," and the overcoming of the "private" from the "public." To avoid any misunderstanding, in Japan, "public" and "private" are by no means opposing concepts, and therefore "smiling photos," which were originally within the realm of the "private," were incorporated into the "public," and as a result, "smiling photos" became possible to take. This is the true story behind the birth of "smiling photos."